

健康保険委員になるためには
どうすればいい?

- A 協会けんぽに健康保険委員
登録用紙を郵送またはFAXで
提出する
- B 勝手に登録されるので、
何もしなくてもよい

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け!

職場内で
回覧して
ください!

事業主の皆さまへ

健康保険委員の登録をお願いします!

健康保険委員とは

協会けんぽにご加入の事業所において、健康保険事業の推進に
ご協力いただける方のことです。

健康保険委員には下記のような様々なメリットがございます。

ぜひ健康保険事務のご担当の方など、健康保険委員の登録をお願いします!

ご登録
無料

●健康保険委員のメリット

1 申請書の書き方等
事務手続きに役立つ冊子を贈呈!健康保険制度の解説や、申請書の記入方法がわかる
「協会けんぽGUIDEBOOK」をお送りします。2 健康保険に関する
最新情報をお届け!

Info

健康保険委員さま限定広報誌
「健康保険委員だより」にて、
健康保険に関する制度改正や保険料率など
健康づくりに役立つ情報を定期的にお送りしています。
今年度から健康情報たっぷりの冊子へと
リニューアルしました!
事業所内の健康保険に関する制度・健康情報の
周知にご活用いただけます!

3 表彰されるかも!?

活動状況に応じて、厚生労働大臣等からの表彰制度もあり、
企業のイメージアップにもつながります。

表彰

健康保険委員に
なるには「健康保険委員登録用紙」を協会けんぽ岡山支部に提出するだけ!
登録用紙は協会けんぽ岡山支部のホームページからダウンロードできます。

PCの場合はこちら

健康保険委員に関する届出書 岡山 🔍 検索

「健康保険委員
登録用紙」は
こちらから

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)が
あるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、**特別の料金**※を負担することになります。

※「特別の料金」…先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当の金額

※医療上必要があると医師が判断した場合や、薬局に後発医薬品(ジェネリック医薬品)の在庫がない等の場合は対象となりません。

この機会に、先発医薬品に比べて低価格の
後発医薬品(ジェネリック医薬品)のご利用をお願いします。

詳しくはこちら



未治療者の方への受診勧奨を実施しています

健診結果で要治療・要精密検査と判定されながら医療機関を受診していない方に対し、生活習慣病の重症化を防ぐことおよび医療費適正化を図ることを目的に受診勧奨を実施しています。



一次勧奨

対象者 以下の①～③すべてに該当する方

1 協会けんぽの健診を受けている方、または事業者健診(定期健康診断)データをご提供いただいた方

2 健診受診月から4か月以内に協会けんぽにおいて医療機関への受診が確認できない方

3 以下の基準のうち、1つでも該当する方

血圧		血糖		脂質
収縮期 血圧値	拡張期 血圧値	空腹時 血糖値	HbA1c	LDL コレステロール値
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5% 以上	180mg/dl 以上

実施方法 > 健診受診月の6か月後に、ご案内文書をご自宅へ送付いたします。

二次勧奨

対象者 一次勧奨の対象者のうち、以下の①または②に該当する方

1 以下の基準の血圧、血糖、脂質の3項目のうち、2項目以上に該当する方

血圧		血糖		脂質
収縮期 血圧値	拡張期 血圧値	空腹時 血糖値	HbA1c	LDL コレステロール値
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5% 以上	180mg/dl 以上

2 以下の基準のうち、いずれか1つでも該当する方

血圧		血糖	
収縮期 血圧値	拡張期 血圧値	空腹時 血糖値	HbA1c
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4% 以上

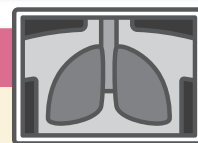
実施方法 > 受診状況をお伺いする文書をご自宅へ送付いたします。
ご回答いただいた方には、後日協会けんぽの保健師等よりご連絡させていただく場合があります。

胸部X線検査結果に基づく受診勧奨

対象者 以下の①、②すべてに該当する方

- ① 令和7年度の生活習慣病予防健診を受診し、胸部X線検査で「要治療」「要精密検査」と判定された方
- ② 健診受診月の前月から4か月以内に、医療機関への受診が確認できない方

実施方法 > ご案内をご自宅へ送付いたします。



※すでに医療機関を受診されている場合は、行き違いのため何卒ご容赦ください。

【クイズ けんぽ de Q】こたえ：④ 協会けんぽに健康保険委員登録用紙を郵送またはFAXで提出する
健康保険委員の方には、従業員の皆さまからの健康保険に関する問い合わせの負担軽減のため、健康保険制度や健康づくりなどの情報を提供しています。ぜひご登録をお願いします。



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎086-803-5780 (代表)

[受付時間] 8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

協会けんぽ 岡山



タイムリーな情報をお届け♪

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける
健康情報を月2回配信中!
健康に関するコラムや
お役立ち情報をお届け!

LINE



メルマガ

